第５次
地域福祉活動計画

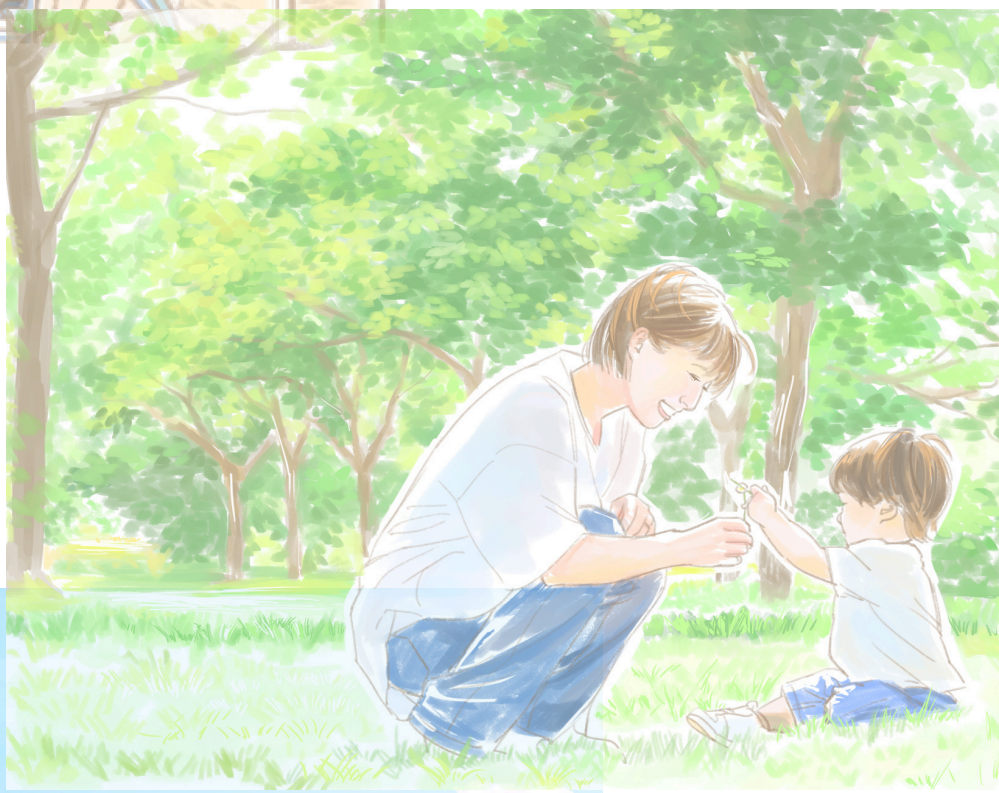

だれでもが安心して
共に暮らせる
支え合いのまちづくりのために

社会福祉法人草加市社会福祉協議会

目次

あいさつ 01

はじめに 03

福祉のプラットフォームをつくろう

第Ⅰ章　地域福祉活動計画の概要 04

地域福祉活動計画について
福祉とは・地域福祉とは・社会福祉協議会とは

第Ⅱ章　基本理念・基本方針・基本目標・取り組みの方向性 07

Ⅱ-1　体系図
Ⅱ-2　基本理念と基本方針
Ⅱ-3　基本目標

第Ⅲ章　基本目標についての取り組みの方向性と展開 11

基本目標1-1の現状と課題・取り組みの方向性と展開 11
取り組み1-1
基本目標1-2の現状と課題・取り組みの方向性と展開 13
取り組み1-2
基本目標2-1の現状と課題・取り組みの方向性と展開 15
取り組み2-1
基本目標2-2の現状と課題・取り組みの方向性と展開 17
取り組み2-2
活動紹介 19

第Ⅳ章　第５次計画の指標とモニタリング 23

資料編 25

１　草加市の統計データ
２　草加市の地域福祉計画アンケート調査結果から見えてくるもの

地域福祉活動計画連絡協議会委員及びワーキングチーム名簿 31

あいさつ

社会福祉法人草加市社会福祉協議会
会長　馬溪 文有

だれでもが安心して共に暮らせる 支え合いのまちづくり

私たち草加市社会福祉協議会は、この言葉を基本理念とし、市民の皆様の協力を得て、共に話し合い、支え合いながら、地域で抱える福祉課題の解決に向け取り組んでいます。

かつて福祉は、「特定な人のため」として、高年者や障がい者、児童、生活困窮、介護といった世代、分野ごとの枠に当てはめる考え方が主流となっていました。

しかし、近年では、価値観やライフスタイルの多様化、プライバシー意識の高まりなどが相まって、福祉は「特定の人のため」の特別なものではなく、「すべての人」に係る普遍的なものへ変化してきています。

また、個々の生活課題に目を向けると、複合化・複雑化の様相を呈し、従来の福祉制度の型にはめることが難しかったり、条件から外れたために制度の狭間に陥り、福祉サービスに結び付かなかったりするケースが増えてきています。

加えて、介護や保育をはじめとする福祉分野においては、深刻な人材不足に陥り、それらを補完するための新たな支え合いの仕組みづくりも求められています。

このような状況を踏まえ、このたび令和６年度からの６年間を計画期間とする第５次地域福祉活動計画（以下、「第５次計画」という。）を策定いたしました。

この計画の実現には、草加市に関わる皆様お一人おひとりのご理解とご協力が欠かせません。

分野別から、より複合的な支援へ。縦割りから、横につながる支援へ。草加市・草加市民・草加市社会福祉協議会が一丸となって、「福祉のプラットフォーム」を目指し、**ふくし**を推進してまいります。

本計画の策定に当たり、ご尽力いただきました地域福祉活動計画連絡協議会の皆様をはじめ、計画の方向性などについて示唆を与えてくださった関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

第５次地域福祉活動計画連絡協議会
会長　齋藤 幸子

子育てから介護、まちづくりまで

私の福祉とのご縁は、PTA活動に始まります。当時、PTAは社会教育団体として認識され始めた頃で、そこでの出会いや学びが福祉を意識するきっかけとなりました。やがて子育てが一段落し、PTA活動から遠ざかったのもつかの間、今度は親の介護に翻弄されることとなりました。辛い状況に置かれたことで、「社会をより良いものにしなければ」という強い思いが芽生え始めたことを鮮明に覚えています。
その後、かけがえのない沢山の繋がりを築く中で、共に力を出し合い、活動し、めまぐるしく変わってゆく時代を駆け抜けてまいりました。

この「第５次計画」は、福祉を取り巻く社会状況の推移や福祉の動向を踏まえ、草加市に住む私たち一人ひとりに何ができるかを模索したものです。一人ひとりが地域というコミュニティの一員であることを認識し､「他人事」ではなく「我が事」としてとらえていくことで、自分や誰かのため、未来のためにできることを考えるきっかけにしてほしいという思いが込められています。

きっかけは何でも

きっかけは何でもよいのです。私自身、ＰＴＡに参加したのは、我が子のために自分を磨きたかったから。「草加市認知症をケアする家族の会」を結成したのは、自分が辛かった孤独を他の誰にも経験させたくなかったから。「草心会」に参加したのは、草加をより良いまちにしたかったから。どれも、一人の小さな思いから始まったものばかりですが、その小さな思いの集合体が福祉を動かす大きな原動力になったことを、これまでに幾度も経験してきました。

皆様一人ひとり、その時その時に感じたお気持ちを大切に育ててほしいと思います。昔のやり方や在り方にとらわれず、今の時代、今の自分たちに必要なものを感じ、気付きを得て行動に移すことで、小さな灯を同じ思いの同志たちと広げていきましょう。

第５次計画が皆様と福祉をつなぐ架け橋となり、優しさのあふれるまちづくりの実現に寄与することを切に願っています。

はじめに

第５次計画では、「プラットフォーム」をテーマにしています

すべての取り組みの基礎となる方針として
『福祉のプラットフォームをつくろう―ヒト・モノ・おカネと情報が集まる社協―』
を掲げ、地域づくりと個別の支援の融合により、
支え合いのまちづくりを達成していきます。

福祉のプラットフォームをつくろう

～ヒト・モノ・おカネと情報が集まる社協～

プラットフォームには、基盤・基礎・土台という意味のほか、
「皆が乗る舞台」という意味があります。
私たちの考える「福祉のプラットフォーム」とは、
だれでも気軽に立ち寄ることができる地域の居場所、
世代間交流の場であるとともに地域の様々な困りごとの相談ができる
「交流拠点と相談の場」をつくることです。

地域の福祉課題が複雑化・深刻化する中、
課題解決のためには、地域の住民、地域の活動団体、地域の企業、
専門職、行政、社会福祉法人などの人や関係機関が、
それぞれの強みを活かし、連携しながら取り組むことが必要です。

多様な主体が、自発的に対等な立場で参加する場を一緒につくっていきます。
皆が社会や課題の変化を把握し、
地域の福祉課題を共有・協議する場＝プラットフォームづくりに取り組むことを
目指します。

第Ⅰ章

地域福祉活動計画の概要

第５次地域福祉活動計画について

～基本理念は「だれでもが安心して共に暮らせる支え合いのまちづくり」～

① 地域福祉活動計画とは？

課題解決に向け、社協が作る具体的な市民との行動計画です

「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が策定するもので、「すべての住民」、「地域で福祉活動を行う者」、「福祉事業を経営する者」が協力し合い、地域福祉を推進することを目的とする実践的な活動・行動計画のことをいいます。

② 第４次活動計画との違いは？

独立した計画として策定しました

令和２年度（２０２０年度）から令和５年度（２０２３年度）までの４年間、草加市と社会福祉協議会が一体的に策定した「草加市地域福祉リンクプラン」を基に地域福祉を進めてきました。

新たに策定したこの「第５次計画」は、これまでの一体化した計画から得られた課題を踏まえたうえで、社会福祉協議会ならではの活動計画として策定したものです。

なお、この計画では、草加市地域福祉計画の理念である「お互いを認めあい、一人ひとりの自立を支えあいながら暮らしつづけられるまち」を共有し、行政と社会福祉協議会とが車の両輪として、連携を図り、地域福祉を推進していきます。

型にとらわれない福祉活動へ

私たちが目指す福祉は、小さくても社会とつながりを持ち、少しでも“息がしやすい居場所”を作ることが本質です。第５次計画では、「地域（住民）目線」という本質を汲み取り、日々変わる社会情勢の中でも柔軟な福祉活動を推進していきます。

③ 第５次計画の期間は？

２０２４年度～２０２９年度の６か年です

計画、内容に基づくモニタリングを行い、事業活動を推進します。また、計画期間内に、中期的な見直しを行いながら、社会情勢や福祉施策の移り変わりを意識していきます。

④ 第５次計画で目指すこと

ひとりのＳＯＳも見逃さないために

行政は制度を運用し、多くの皆さんの問題を解決することができます。しかし、必ずしも全員に制度が適用されるわけではなく、制度の間をすり抜け、苦しんでしまう人々もいます。

条件付きで多数を救うのが行政（制度）なら、行政でカバーしきれない地域や個人の問題に向き合うのが社会福祉協議会（地域福祉のチーム）です。

ひとりの「困った」は みんなのニーズの可能性

困りごとやニーズは、人それぞれです。一人ひとりの問題に向き合っていくと、パターンが集まってきます。世帯単位の問題のようで、その世帯を超えて近所から地域へと目を向けていくと、実は同じような困りごとを抱えている世帯があるかもしれません。それは、個人や世帯の問題ではなく、社会全体が解決すべき問題かもしれません。

社会福祉協議会は福祉のプラットフォームです。色々な分野の関係機関・団体、ボランティアと協力しながら、個人の困りごとやコミュニティ強化に向けた取り組みなど、第５次計画を活かし地域福祉を担っていきます。

草加に生きる全てのひとがこの計画の登場人物

草加に生きる全てのひとがこの計画の登場人物です。
誰もが地域の一員で、一人ひとり役割があります。
誰にも気づかれない“小さなSOS”を見つけるのはあなたかもしれません。

**この計画では、
みんなの「ふだんの くらしの しあわせ」を
イメージしているところは、「福祉」を「ふくし」に
しているよ**

草加市社協イメージキャラクター
「ウェルちゃん」

福祉とは
～みんなの幸せを意味する言葉～

「福祉」というと高年者や障がい者を対象にした、何か特別なことのようにも思われますが、実は「福祉」とは、「幸福」と同じ「しあわせ」を意味する言葉です。

「幸福」とは、一人ひとりの個人レベルのしあわせ（幸せ）を意味し、「福祉」とは一人ひとりの集まりである社会的レベルのしあわせ（幸せ）を意味すると考えると良いのではないでしょうか。

地域福祉とは
～地域で自立した生活が送れるようにする仕組み～

「地域福祉」は、自立した生活が送れるよう、サービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みを作り、地域のしあわせを築いていくことです。

住民や町会・自治会、ボランティア団体、事業所、企業など、地域に関わるすべての人や団体が地域福祉の主体です。

社会福祉協議会とは
～福祉活動を推進する組織～

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした、営利を目的としない民間組織です。昭和２６年（１９５１年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。

社会福祉協議会は、地域の皆さんのほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の皆さんが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざした、さまざまな活動を行っています。

また、地域の多様な社会資源とのネットワークがあり、多くの人々と協働して地域の最前線で活動しています。

第II章

基本理念・基本方針・基本目標・取り組みの方向性

基本方針

1 持続可能な支え合いの仕組みづくり

基本目標

1-1 地域福祉を支える人になろう

基本目標

1-2 お互いを認め、みんなで支え合おう

取り組みの方向性

- ふくしに触れる機会を増やそう
- 種をまき育てよう地域を支える福祉人材
- 一人ひとりの「らしさ」を支援
- 多様な情報が行き交うまちづくり

基本理念

だれでもが安心して共に暮らせる支え合いのまちづくり

基本目標 2-1

課題に気付けるアンテナを増やそう

基本目標 2-2

全ての人に役割と居場所がある地域をつくろう

取り組みの方向性

- 「気になる」が力になる福祉
- 待つ福祉からみんなで「つながる」福祉へ
- 支えられる人も支える側になれる地域
- 誰でもが安心できる居場所づくり

基本方針

2 断らない見逃さない地域福祉

Ⅱ-２　基本理念と基本方針

● 基本理念

「だれでもが安心して共に暮らせる支え合いのまちづくり」

市民一人ひとりがお互いの個性を認め、ともに支え合い、安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。

● 基本方針

１．持続可能な支え合いの仕組みづくり

ふくし人材を発掘・育成するとともに、担い手の活動を支援し、支え手・受け手という関係ではなく、助け合いの精神を醸成することで、持続性のある地域での支え合いを推進します。

２．断らない見逃さない地域福祉

地域住民とともに身近にある福祉課題、小さなSOSをキャッチし、相談窓口とつながるネットワークをつくります。そして、課題を見逃さない断らない支援体制の構築を目指します。

II-3　基本目標

● 基本目標1-1

「地域福祉を支える人になろう」

ふくしに触れる・学ぶ機会を増やすことで、福祉への間口を広げ、新たな担い手の発掘、支え合い活動の活性化について考えていきます。

● 基本目標1-2

「お互いを認め、みんなで支え合おう」

あらゆる世代、様々な背景を持つ人たちが、お互いを理解し、一人ひとりがそれぞれの立場でできる支え合いを一緒に考えていきます。

● 基本目標2-1

「課題に気付けるアンテナを増やそう」

身近な地域に埋もれている小さなSOSに気づき、地域住民と相談窓口がつながり、課題が解決できる仕組みを考えていきます。

● 基本目標2-2

「全ての人に役割と居場所がある地域をつくろう」

子ども・高年者・障がい者も、全ての人に役割があり、活躍できる、安心できる居場所づくりを考えていきます。

次のページから、
基本目標をひとつずつ
説明するよ

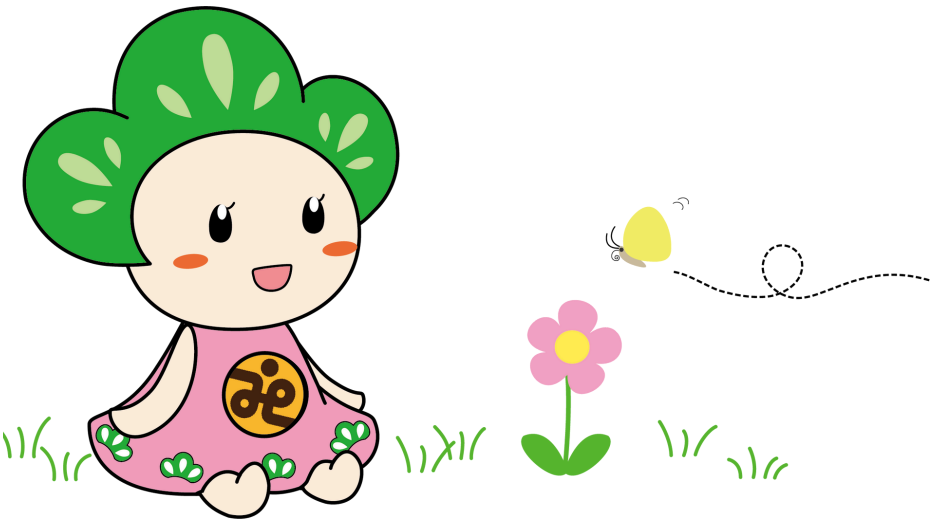

第Ⅲ章

基本目標についての取り組みの方向性と展開

基本目標

1-1　地域福祉を支える人になろう

✔ 現状・課題

少子高齢化が進み、地域の担い手の高齢化、人材不足が深刻化しています。

このままではボランティア団体や町会・自治会、サロン等の地域団体の活動継続が難しくなってしまいます。

新たな担い手を発掘・育成していくためには、**ふくし**への関心を持つきっかけづくりや**ふくし**教育の充実が欠かせません。誰でも気軽に参加しやすく、時間や曜日を自由に選べるような柔軟な活動環境づくりが期待されます。

また、地域住民による活動だけではなく、福祉サービス事業所や企業等が参画し、多様な主体がそれぞれの立場で身近でできることに取り組んでいくことが大事になります。

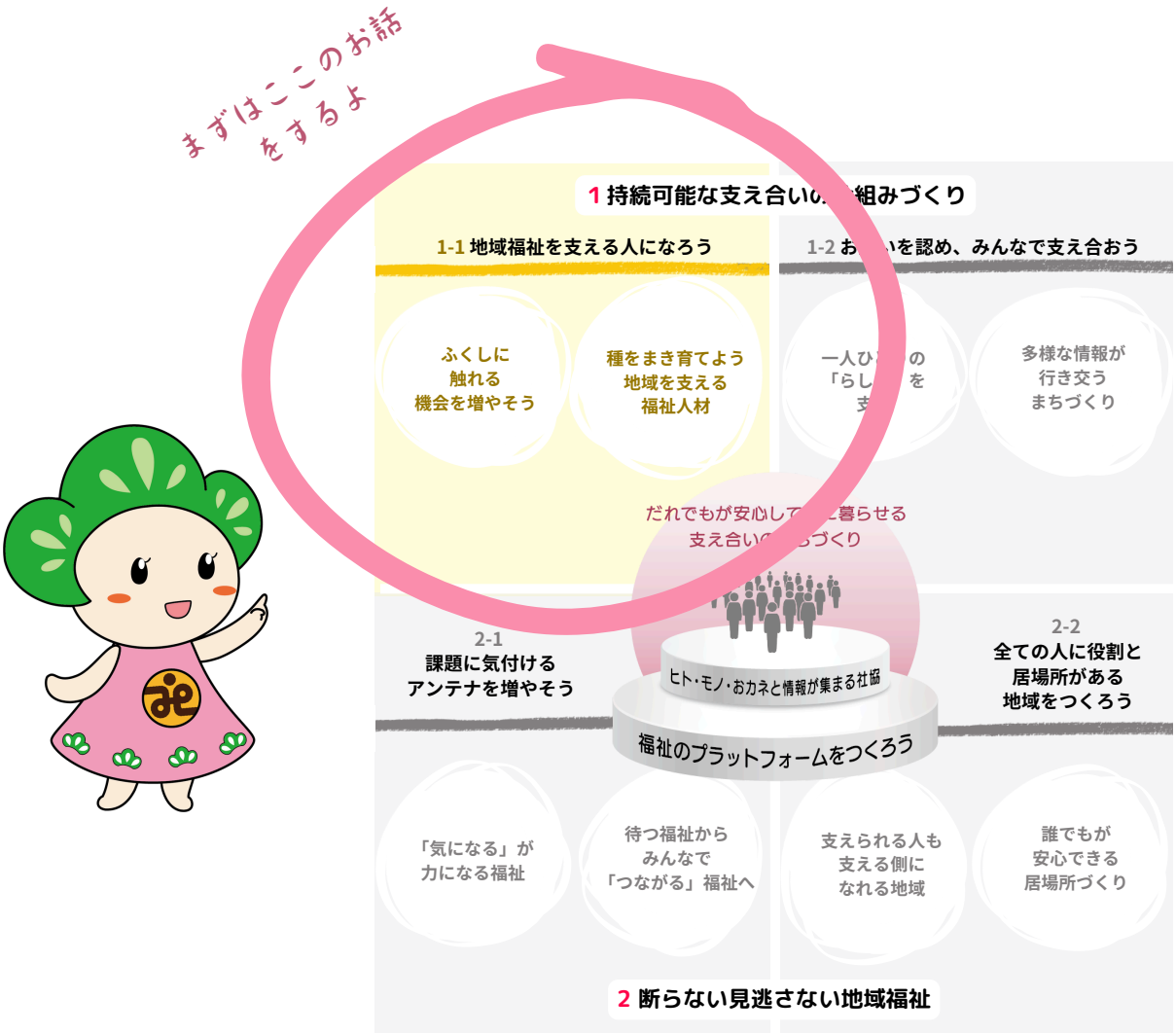

取り組みの方向性と展開

取り組み
1-1-1　ふくしに触れる機会を増やそう

まずは一人ひとりができる小さな活動からはじめてみませんか

- **「ふくし」ってなあに？　知る機会をつくろう**

　年齢や、障がいのある・なしを問わず、だれでもが参加できるイベント、スポーツや音楽、異分野とのコラボレーションなど、様々なかたちで楽しく**ふくし**を学ぶ機会を創っていきましょう。

- **「ちょこっと」から始めてみよう　ボランティア・地域活動**

　思い立った時にボランティアや地域活動に参加できる、そんな環境があったら、気軽に参加しやすくなるのではないでしょうか。
　より多様で柔軟な活動を増やし、地域福祉の活性化を図っていきましょう。

- **地域の企業と協働しよう**

　地域福祉を支える人は住民だけではありません。地域の一員である企業にも、支え合いの輪を広げていきましょう。

取り組み
1-1-2　種をまき育てよう地域を支える福祉人材

だれもが**ふくし**を学ぶ機会を増やし、
小さな親切であふれる地域づくりをすすめませんか

- **ふくし教育と地域活動のコラボレーション**

　今ある機会・内容・対象の福祉教育を見直し、より幅広く学んだことを活かせる企画にしていきませんか。
　一緒に活動していただける方、取り組み・お店・企業を応援していきましょう。

- **大人も子どもも「ふくしの寺子屋」**

　２０～５０代（中間世代）だけが家庭や社会を支える時代は終わりました。少子高齢化により、老々介護やダブルケア（介護＋育児）が多くみられるようになったほか、心に傷を負ってしまう方も多くいます。
　ふくしが生きる幸せであるならば、「福祉学習」は子どもにも大人にも必要です。
　これからは「我が事」として学べる福祉の学習支援を行っていきます。

基本目標

1-2 お互いを認め、みんなで支え合おう

✔ 現状・課題

8050問題やひきこもり・ヤングケアラー・ひとり親家庭・生活困窮・障がい・国籍やLGBTQなど、さまざまな生きづらさや困難さを抱える方々がいます。

当事者が抱える課題は、必ずしも専門の支援で解決できるとは限りません。当事者や家族だからこそ共感できる悩みや苦労があります。

地域で暮らす私たち一人ひとりが、「支え手」「受け手」という認識だけではなく、互いに支え合う精神で連携していく必要があります。そのためには、福祉の現状を知ることができる情報の発信・交換が必要です。

取り組みの方向性と展開

取り組み
1-2-1 一人ひとりの「らしさ」を支援

生きていくなかで困難にぶつかった時、
よりそいながら自分らしさを認めてくれる地域。
そして、自身が持つ能力に気づき、
最大限に力を発揮できる地域。
自分らしく居続けられる地域はとても居心地が良いと思いませんか。

- **「人生の転機」によりそう福祉**

　出産・転職・介護・怪我や病気・生活困窮など、人生の転機は誰にでも訪れます。その時によりそう福祉を実践していきます。

- **あるがままを認められる自分へ**

　悩んでいる人は、同じように悩みを抱えている人と手を取り合うことが出来るかもしれません。
　まずは、ちょっとしたきっかけから。自分が大切にしたいこと、自分にできることはなにかを知ることから始めませんか。

取り組み
1-2-2 多様な情報が行き交うまちづくり

より多くの方に情報を伝えるためには、
広報紙や地域の掲示板などはもちろん、
デジタル機器を活用するなど、
市民のだれでもが必要な情報を得られることが大事になります。
地域で活動する様々な団体や企業などの皆さんも、
バリアフリーやユニバーサルデザインを考慮した情報発信を考えてみませんか。

- **情報のバリアフリー**

　必要な情報を、いつでも誰でも入手できることが大切です。
　情報があふれる一方で、自分にとって必要な情報が的確に得にくい環境となっています。
　だれでもが必要な情報を入手できる、情報格差のない地域を一緒に目指していきましょう。

基本目標

2-1 課題に気付けるアンテナを増やそう

✔ 現状・課題

第４次計画に基づき、一人ひとりによりそう福祉を実践してきたことで、家族や地域とのつながりの希薄化、8050問題やひきこもり、ヤングケアラーなど制度の狭間にある問題が表面化してきています。

こうした問題では、ニーズが見過ごされたり、当事者や家族が抱える悩みや困難が十分に理解されないため、相談につながりにくいといった課題が生じています。

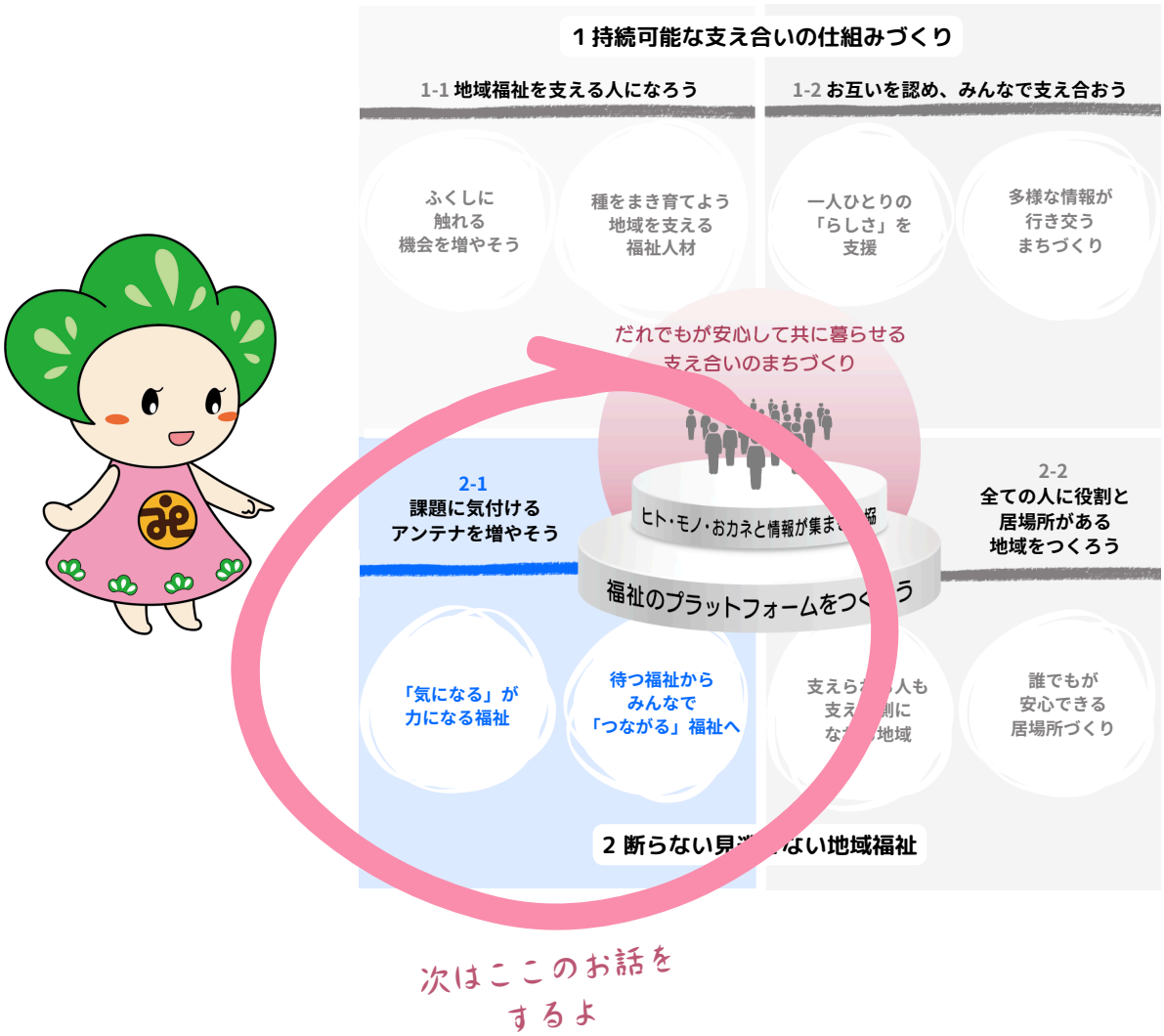

取り組みの方向性と展開

取り組み
2-1-1 「気になる」が力になる福祉

困りごとを抱える人のSOSをキャッチし、
地域支援のネットワークに繋げていくことで、
地域から孤立する人がいなくなる、
そんな地域を目指していきませんか。

●「ちょっとしたSOS」に気づき、見逃さない地域づくりへ

自ら声をあげることができない方の不安や困りごとは見過ごされやすく、地域のなかで取り残されていることも少なくありません。

地域の誰かが、日々の暮らしのちょっとした変化・SOSに気づくことで、支援の入り口につながるかもしれません。地域から孤立する人を見逃さないために、一歩踏み出してみませんか。

● 福祉分野を超えた「誰でも」参加型ワークショップ

困りごとを抱えた方の暮らしのベースは、地域にあります。専門職だけではなく、あらゆる生活場面に関わる、企業・商店・学校・ボランティア・地域住民などが困りごとの解決に向けて話し合っていく機会が重要になります。

福祉分野を超えた、自主的に学び話し合える場（ワークショップ）をみんなで作っていきませんか。

取り組み
2-1-2 待つ福祉からみんなで「つながる」福祉へ

待たずにつながる福祉のためには、
どんなことでも気軽に相談できる関係づくりと、
出向く、気づく、受け止める手助けが必要です。

● 誰でも気兼ねなく相談できる地域

必要な情報を、いつでもだれでも入手できることが大切です。

情報があふれる一方で、自分にとって必要な情報が得にくい環境となっています。情報格差のない地域を一緒に目指していきましょう。

● 課題を発見できるアウトリーチ

アウトリーチとは、見えている課題にも、見えていない課題にも手を差し伸べることを言います。

困っている自覚がない人を訪問しても、課題に気づけないでいることがあります。

課題を発見し、掘り起こすためには、地域住民の見守りや些細な気づきが重要です。

基本目標

2-2　全ての人に役割と居場所がある地域をつくろう

✔ 現状・課題

住民主体のサロンや子ども食堂など、さまざまな居場所で活躍する人がいる一方で、ひきこもり・認知症などによって地域から孤立し、人とのつながりが少ない人もおり、二極化しています。

一人ひとりが思い描く居場所のイメージ、居心地のいいかたちはさまざまであるため、だれでもが安心して自分らしくいられる多様な居場所づくりや地域とのつながりが必要となります。

最後に、ここのお話をするよ

取り組みの方向性と展開

取り組み
2-2-1　支えられる人も支える側になれる地域

生きづらさを抱える人たちの苦悩や葛藤は、
当事者同士でないと共有しづらい部分があります。
当事者同士が繋がり、支え合える場の活性化を図ることで、
これまで支えられる側にあった人たちが、
支える側として活躍できる地域を目指しませんか。

● ピアサポートの輪を広げよう

ピアサポートとは、同じような立場や課題に直面する人がお互いに支え合うことです。

草加市では、視覚障がい・聴覚障がい・ひきこもり・認知症・ケアラー・高次脳機能障害・外国籍など、さまざまな当事者の活動が広がりをみせています。

こうした活動を知らない方や一歩踏み出せずにいる方が、対面に限らず、SNSやWEB会議などさまざまなツールで、いつでも・どこでも・だれでもつながりを持てるような方法が必要です。

多様性を尊重し、一人ひとりが自分らしく過ごせるきっかけづくりや情報発信を考えてみませんか。

取り組み
2-2-2　誰でもが安心できる居場所づくり

草加市のアンケート調査では、
居場所は自宅と答える人が約９７％にものぼり、
他の選択肢を選ぶ人が少ない傾向にあります。
地域での役割を持つことで、自宅以外の居場所をつくり、
一人ひとりがいきいきと暮らすことを目指しませんか。

● だれにでも居場所がある地域

地域にある居場所で出会い、つながりができることで安心感が生まれます。

だれにとっても「楽しい」「来て良かった」と思える居場所がある地域づくりに取り組みましょう。

● 地域で見つかるあなたの役割

社会貢献活動が広がることで、障がいや難病、ひきこもりなどの生きづらさを抱えた人が、これまでの経験や持てる能力を発揮し、支える側として地域のために活躍できる人生を歩むことができるかもしれません。

たとえば、自立援助ホーム※において、かつてホームで過ごした経験を活かして、スタッフやボランティアとして活躍している施設があります。

※何らかの理由により、親元で暮らせない、児童養護施設等を退所した子どもたちの生活の場

活動紹介

地域を支える

身近なところで
小さなことから
できることから
それぞれの立場で

＼ふくし体験／

ふだんのくらしのしあわせをつくるための学び

地域には、障がいを持った人や高年者などさまざまな人が生活しています。
福祉体験学習を通して、そのことに気づき、相手の気持ちを理解したり、行動に起こしたり出来るように取り組んでいます。

＼災害ボランティア／

社協に登録している災害ボランティアが活躍

普段は仕事のある方も登録し、必要時に活動に参加しています。
いざ発災してから行動するのではなく、あらかじめ発災を念頭に置いた訓練や講演、ボランティア登録を行っています。

＼市民後見人／

社会貢献の気持ちが強いメンバーが集結

社協で養成された市民後見人は、有志の勉強会を立ち上げるなど、学びを怠りません。中には、社協の事業活動の支援員になったり、ボランティアやサロンの運営にたずさわる方もいます。

活動紹介

認めあい支えあう

「支える」と「支えられる」は自由交換
違いが苦悩にならない地域で暮らす

＼つばめカフェ／

「他の人は、どうしてるんだろう？」の声からスタート

ひきこもりの方やそのご家族が集い、悩みを分かち合い、励まし合うなかで、笑顔や自信が生まれ、社会参加につながっています。

２０代から７０代まで､幅広い年齢層の方が参加しています。

＼情報のバリアフリ／

情報格差のない地域 必要な情報が届く 支え合い

何らかの障がいによって情報を得ることが困難な方々がいます。

視覚や聴覚に障がいのある方が生活をしていく中で必要な情報を得られるよう、地域のボランティアが支えています。

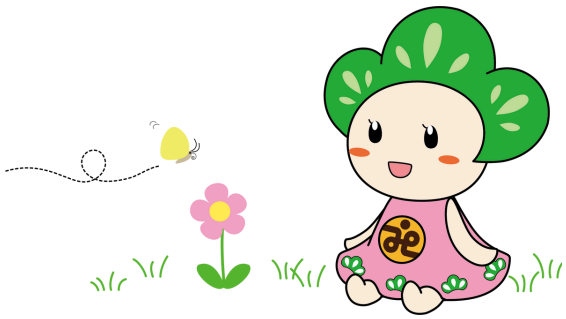

活動紹介

アンテナをふやす

小さな違和感は
声に出せない「助けて」かも
あなたの気づきで
救われる人がいる

＼地域の見守り活動／

ご近所だからこそ気付ける

ちょっとした変化に気づき、声かけをしたりすることで、困りごとを抱えている人が相談機関へつながるきっかけにもなっています。

民生委員・児童委員
地域の身近な相談役として、
幅広い相談に対応しています。

地区社会福祉協議会
（地区社協）
敬老会事業などを通じて、
地域の見守りに
取り組んでいます。

＼アウトリーチ活動／

自分からSOSが出せないこともあるから

地域の見守り活動などから発見された困りごとをキャッチし、どうしたら解決できるかを一緒に考えます。今ある取り組みにつなぐだけではなく、その人らしい生活ができるようによりそっていきます。

活動紹介

役割と居場所がある

心地よく自分の存在感が守られる場所
やすらぎとつながりで心豊かに生きる

＼ケアラーの集い／

オンライン開催 悩みや思いを分かち合う

家族や友人には話せないことも、同じ思いを抱えているからこそ心の負担を軽くすることができます。

ケアラー卒業生が、ケアラーを支える側に回り、支えあいの循環が生まれています。

＼仲間づくりと交流の場／

自主運営のふれあい・いきいきサロン

手芸や健康体操、おしゃべり等を楽しむサロン。外出の機会が少なくなりがちな高年者の方、障がいのある方、子育て中の方等が、気軽に参加しています。

＼空き家から居場所へ／

空き家を活用した居場所づくりを進めています。だれもが気軽に立ち寄り、趣味や特技を活かし、活躍できる場になっています。

第Ⅳ章

第５次計画の指標とモニタリング

第５次計画は、６か年計画です。年度ごとと中期に振り返りを行い、次期の事業展開につなげていきます。第５次計画では、「ＡＡＲサイクル」（Ａ期待→Ａ行動→Ｒ振り返り）にチャレンジし、評価を行います。

ＡＡＲサイクルの長所を活かして

この計画の根本にある「＊＊したい」の思いを実現するため、小さなできごとや取り組みでも、「まずやってみよう」を大切に実行していきます。

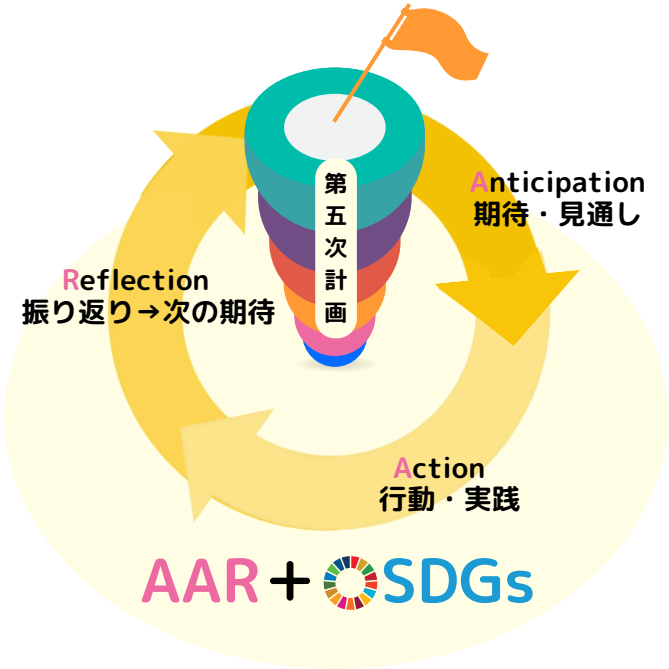

第５次計画の指標

第５次計画では、市民一人ひとりの思いや困りごとに着目していくことから、１つの指標を立てて評価を続けるのではなく、柱となる指標に沿った取り組みを行い、新たな取り組みへの支援を評価に取り入れていきます。（ＡＡＲ評価）

また、事業や取り組みの際に、SDGsの視点を盛り込んで実践していきます。

SDGsの達成

第５次計画では、世界課題であるＳＤＧｓ（２０３０年までの持続可能な開発目標）を、“具体的な達成事項”としていきます。

ＳＤＧｓの基本は、「だれひとり取り残さない」ことにあり、まさに地域福祉の根幹にある考え方です。ヒトの幸せは、土台となる地球の保護なしに達成できません。草加の福祉も同じように、地域という土台（プラットフォーム）を守らなければ、ひとりも取り残さないことはできないと考えています。

福祉との親和性の高いＳＤＧｓを意識して、計画と実行に取り組んでいきます。

めざすゴールは？

福祉のプラットフォームにある、ヒト・モノ・おカネ・情報を大切にします。

第５次計画だけではなく、事業計画の作成・実施の際や、相談の場面など、次のような点を確認しながら地域住民とともにまちづくりをしていきます。

1 ヒトをたいせつに

・あいさつと笑顔のあふれるまちづくり
・心のバリアフリー
・断らない福祉

2 モノ（物・設備・環境）をたいせつに

・トイレの心配への配慮
・ペーパーレス
・環境美化

3 おカネをたいせつに

・適正な対価の支払い
・寄附のまちづくり
・給付よりも自立支援

4 情報をたいせつに

・経過と結果のわかる福祉
・情報の集約
・障がい者への情報保障

「わたしは」を主語に「＊＊したい」を述語に
“I”Wantから“We”Wantへ

資料編

出典は、
「草加市統計データブック2022」です。
左記の二次元コードを読み込むと全文が読めます。

草加市の統計データ

草加市の人口

草加市 住民基本台帳人口	日本人+外国人	日本人
人口	250，966人	242，066人
男性	126，552人	122，119人
女性	124，414人	119，947人
世帯数	123，178世帯	116，968世帯
年間増加数	142人	△701人
年間増加率	0.06%	△0.29%
平均年齢	46.0歳	46.4歳

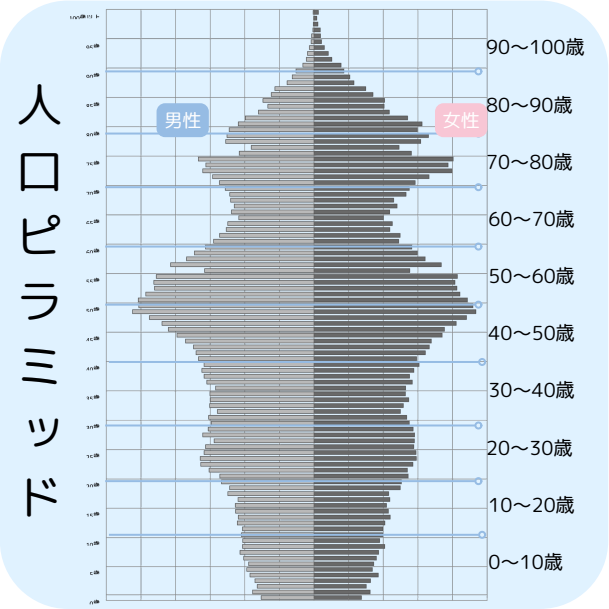

R5年１月1日現在

草加市の世帯

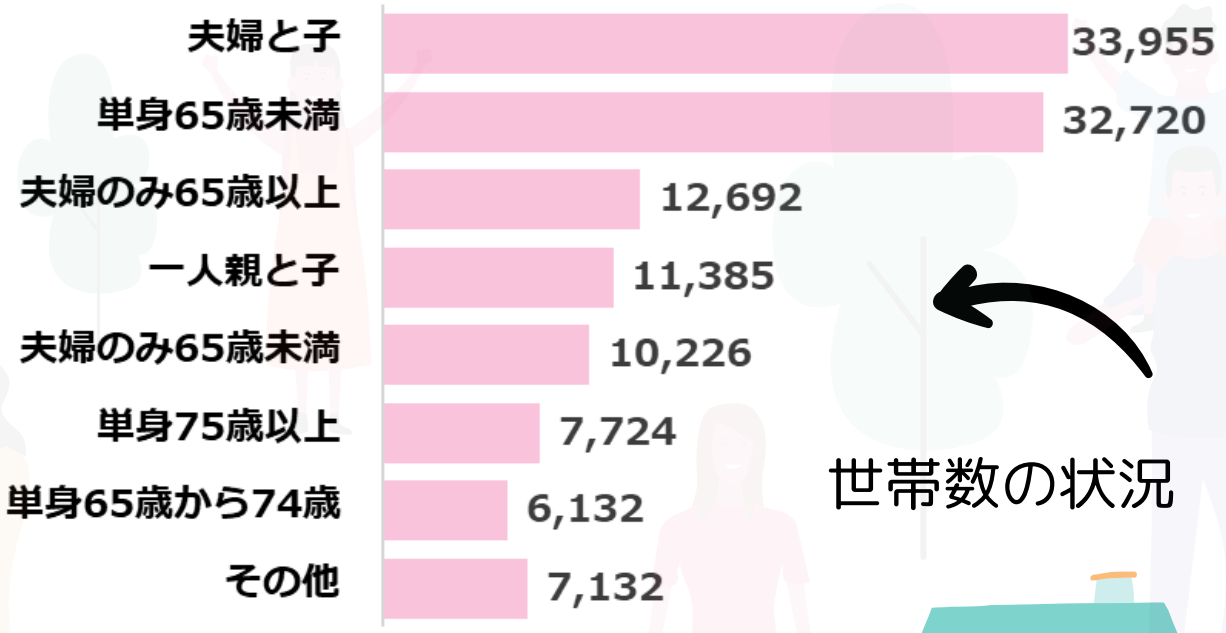

世帯数の状況

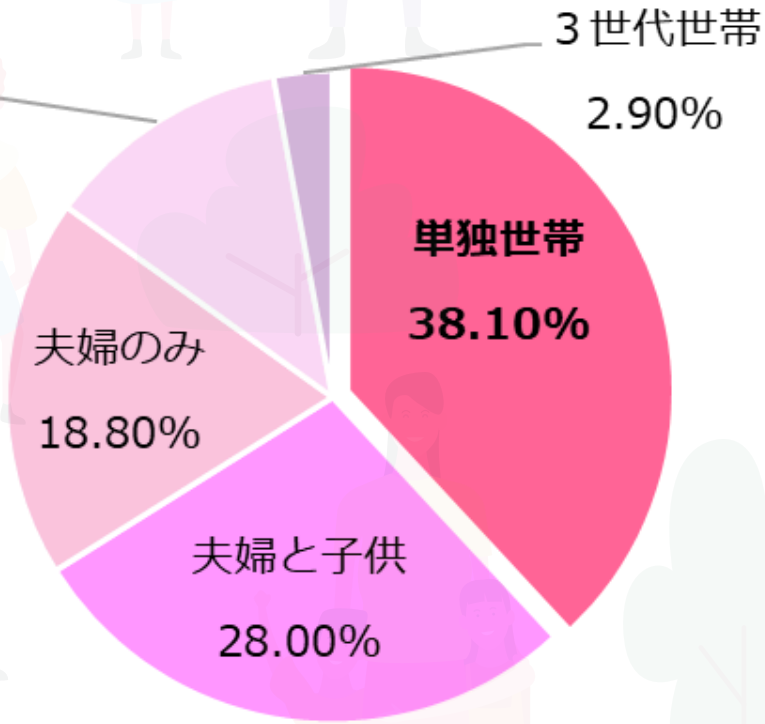

世帯の割合

草加市地域福祉計画アンケート調査結果から見えてくるもの

-草加市地域福祉計画アンケート調査　調査結果報告書をもとに作成しました-

Q&A あなたは「地域福祉」という言葉や意味を知っていますか。

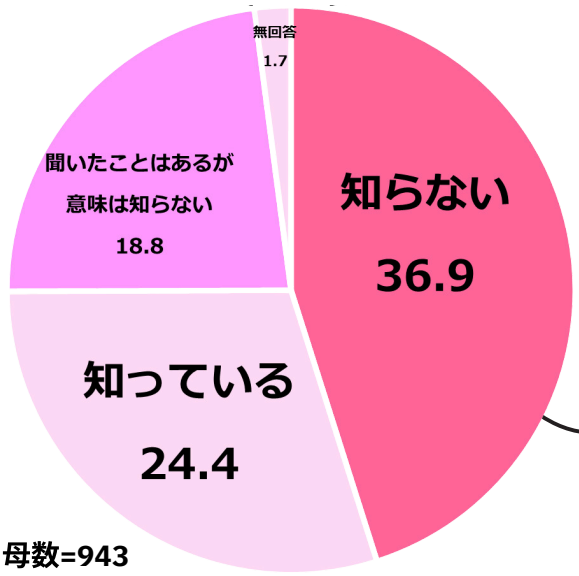

母数=943

単位：%

地域福祉を知っている人は全体の４分の１にとどまっています。
社協に地域福祉の情報を集め、地域に発信していく必要があります。

福祉のプラットフォームをつくろう（P３）

Q&A 今後、様々な福祉の相談をすることになったとき、相談窓口にはどのようなことを求めますか。

土日祝日にも相談できたり、電話やSNS、メール等さまざまな方法で相談できるということが、相談窓口に求められているのが分かります。

2-1-2待つ福祉からみんなで「つながる」福祉へ（P16）

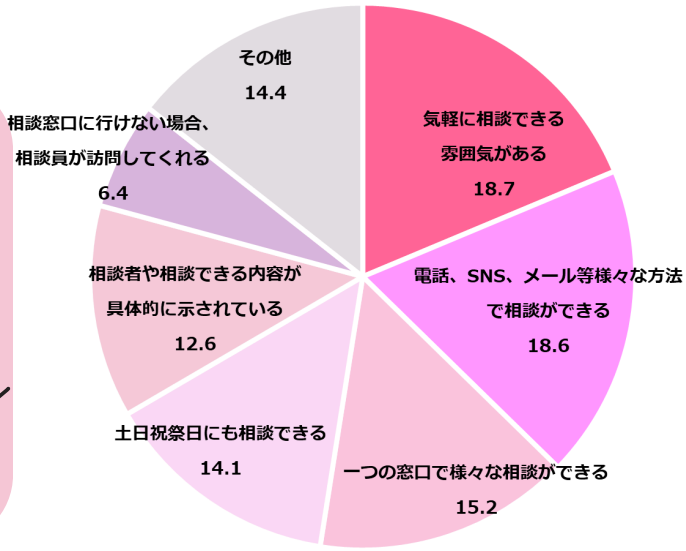

母数=943

単位：%

Q A 毎日の暮らしの中で、次のどのようなことに悩みや不安を感じていますか。（複数回答）

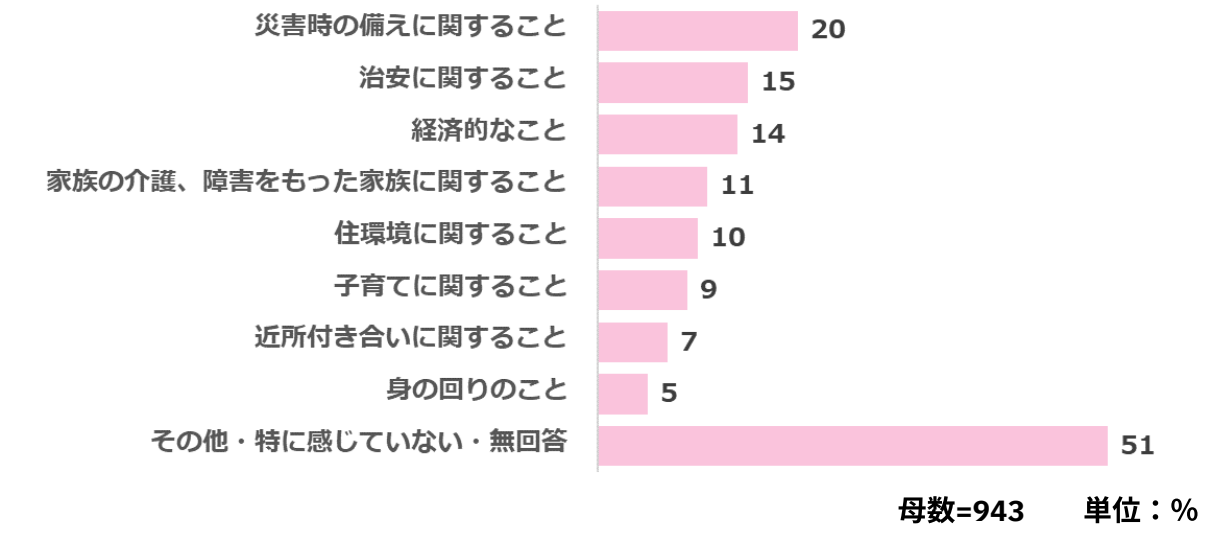

Q A あなた自身も含め、あなたの近所や地域には、次のような気にかかる人（支援が必要そうな人）がいますか。（複数回答）

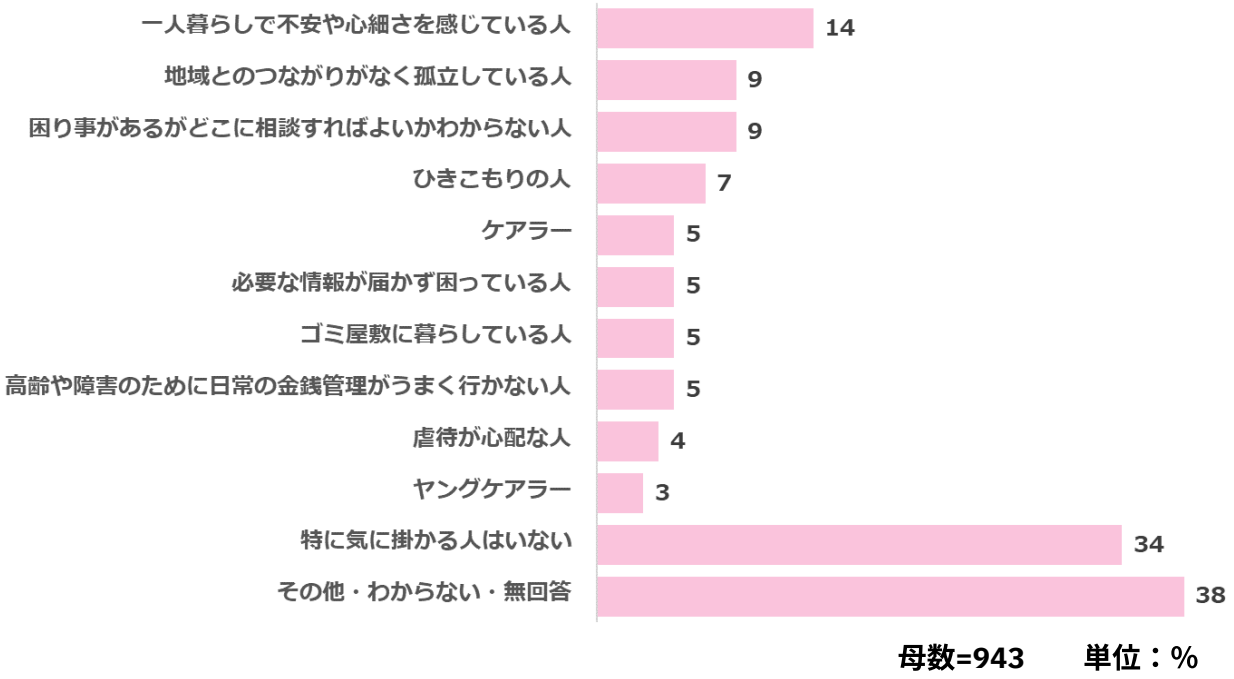

悩みや不安を感じていない人が4割以上、地域で気になる人はいない・わからない人が３～4割となっています。
小さな悩み事などを相談できる地域を目指していく必要があります。

2-1課題に気付けるアンテナを増やそう（P15）

Q&A あなたは地域活動やボランティア活動に参加したことがありますか

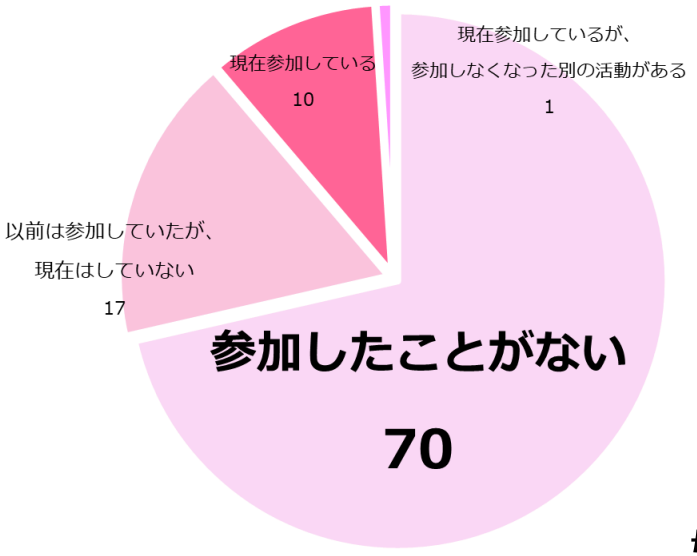

母数=943　　単位：%

地域活動やボランティア活動に「参加したことがない」が大半を占めていますが、「参加している」または「参加経験がある」人も３割近くいます。

1-1　地域福祉を支える人になろう（P11）

Q&A どのような条件が整えば、地域活動やボランティア活動により参加しやすくなると思いますか。（複数回答）

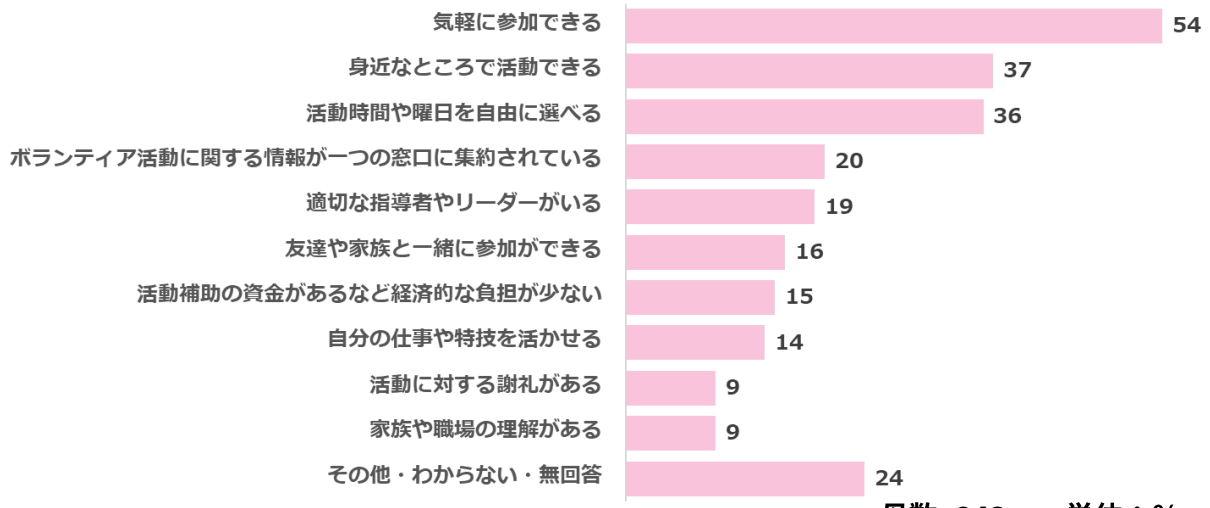

母数=943　　単位：%

参加しやすい地域活動やボランティア活動は、気軽に身近なところで活動できるものが求められています。参加したい人が条件を選べることも求められていることが分かります。また、活動に対する謝礼を求める人は1割以下となっています。

1-1　地域福祉を支える人になろう（P11）
2-2　全ての人に役割と居場所がある地域をつくろう（P17）

Q&A あなたの周りで困っている人がいたら、どうしますか（どう考えますか）

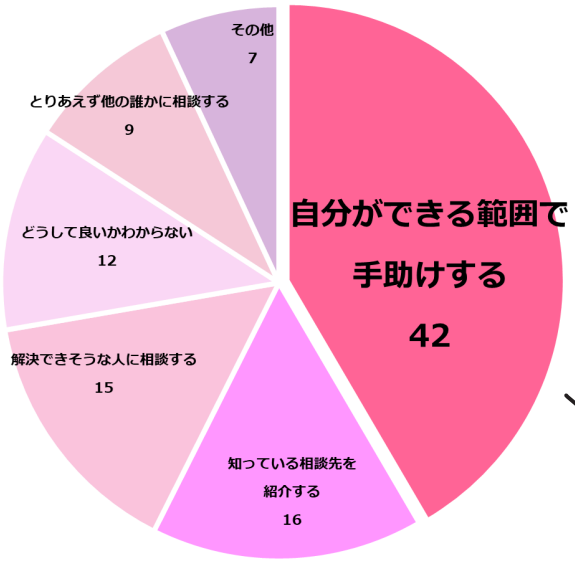

母数=943　　単位：%

自分か手助けをすると思っている人が多いほか、他の人や機関につなげる意識を持つ人も多く困っている人を見たときに行動する意欲がある市民が多いことが分かります。

2-1-1「気になる」が力になる福祉」（P16）
から、1-1-2「種をまき育てよう地域を支える福祉人材（P12）への展開が期待できます。

Q&A あなたにとって「居場所」と感じられる場所は、どこですか（複数回答）

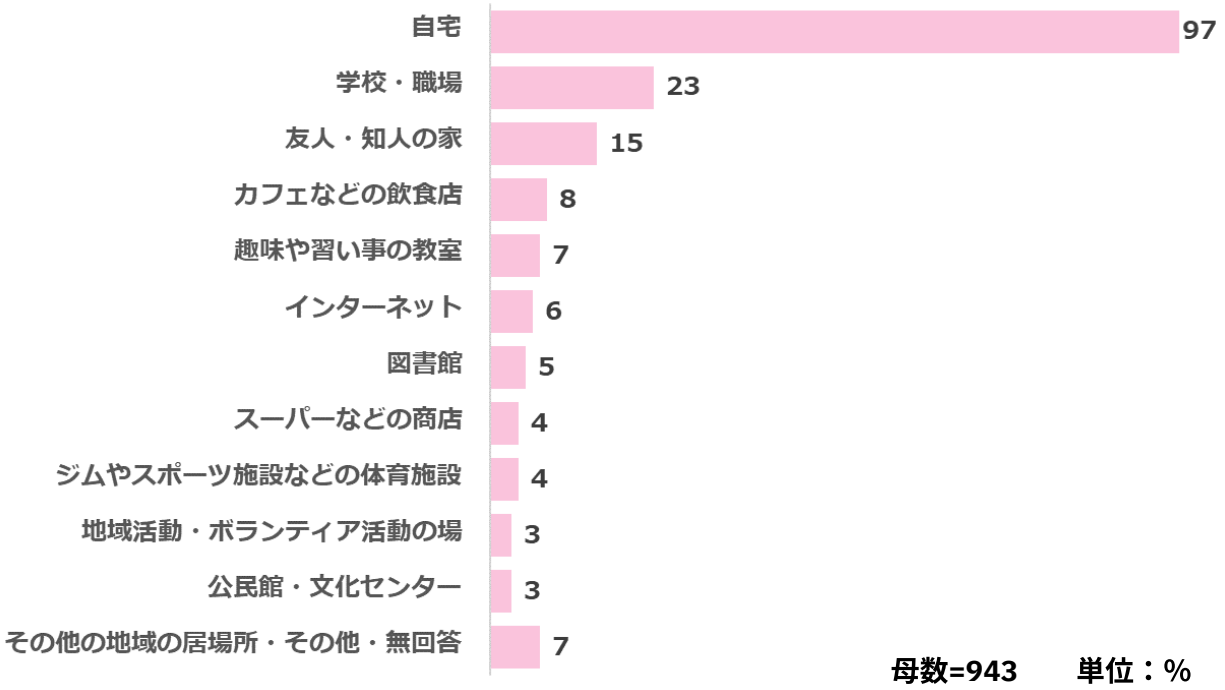

母数=943　　単位：%

居場所を尋ねたところ、「自宅」が約97％の最も多く、以下「学校・職場」が約23％、「友人・知人の家」が約15％などとなっています。
自身の環境に関連のある居場所がほとんどで、地域に居場所がある人は極めて少なくなっています。

2-2-2　だれでもが安心できる居場所づくり（P18）

地域福祉活動計画連絡協議会　委員名簿

令和６年３月現在（敬称略）

氏　名	選出団体、役職名	選出区分
会長 齋藤　幸子	ボランティア草加連絡協議会　会長	社会福祉関係者
副会長 保科　寧子	公立大学法人埼玉県立大学　准教授	知識経験者
加藤　聡一	草加市聴覚障害者協会　会長	社会福祉関係者
猪俣　裕嗣	社会福祉法人草加市社会福祉協議会　事務局長	社会福祉関係者
渡辺　清貴	草加市民生委員・児童委員協議会　理事	社会福祉関係者
諸貫　啓之	草加市介護支援専門員連絡協議会　副会長	社会福祉関係者
松本　眞彦	一般社団法人草加八潮医師会　副会長	知識経験者
谷田貝　忠夫	草加市町会連合会　常任理事	地域市民団体の代表者
大久保　啓介	草加市商工会議所　常議員	地域市民団体の代表者
浅田　孝子	草加市子ども会育成者連絡協議会　副会長	地域市民団体の代表者
村松　治子	介護者の集い「オアシス」代表	地域市民団体の代表者
吉岡　美奈古	公募による市民	公募による市民

草加市社協職員ワーキングチーム名簿

令和６年３月現在

氏　名	所属課
加藤　範子	地域福祉課
新井　諭	権利擁護課
會田　桂子	総務課
西山　博之	地域福祉課
白河部　りつ子	よりそい支援課
森岡　幸子	権利擁護課
池田　侑平	介護課
大久保　利之	児童健全育成課

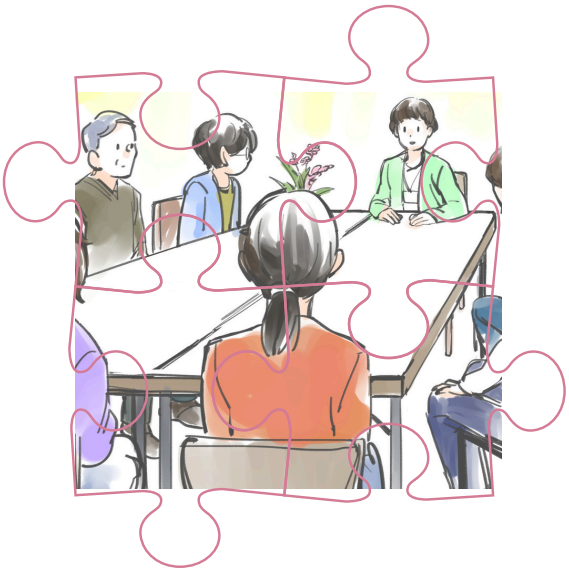

協力

イラスト	あばらミ333％ （つばめカフェ参加者。得意な絵を活かして社会へ飛び出し活動中）

だれでもが安心して
共に暮らせる支え合いのまちづくり

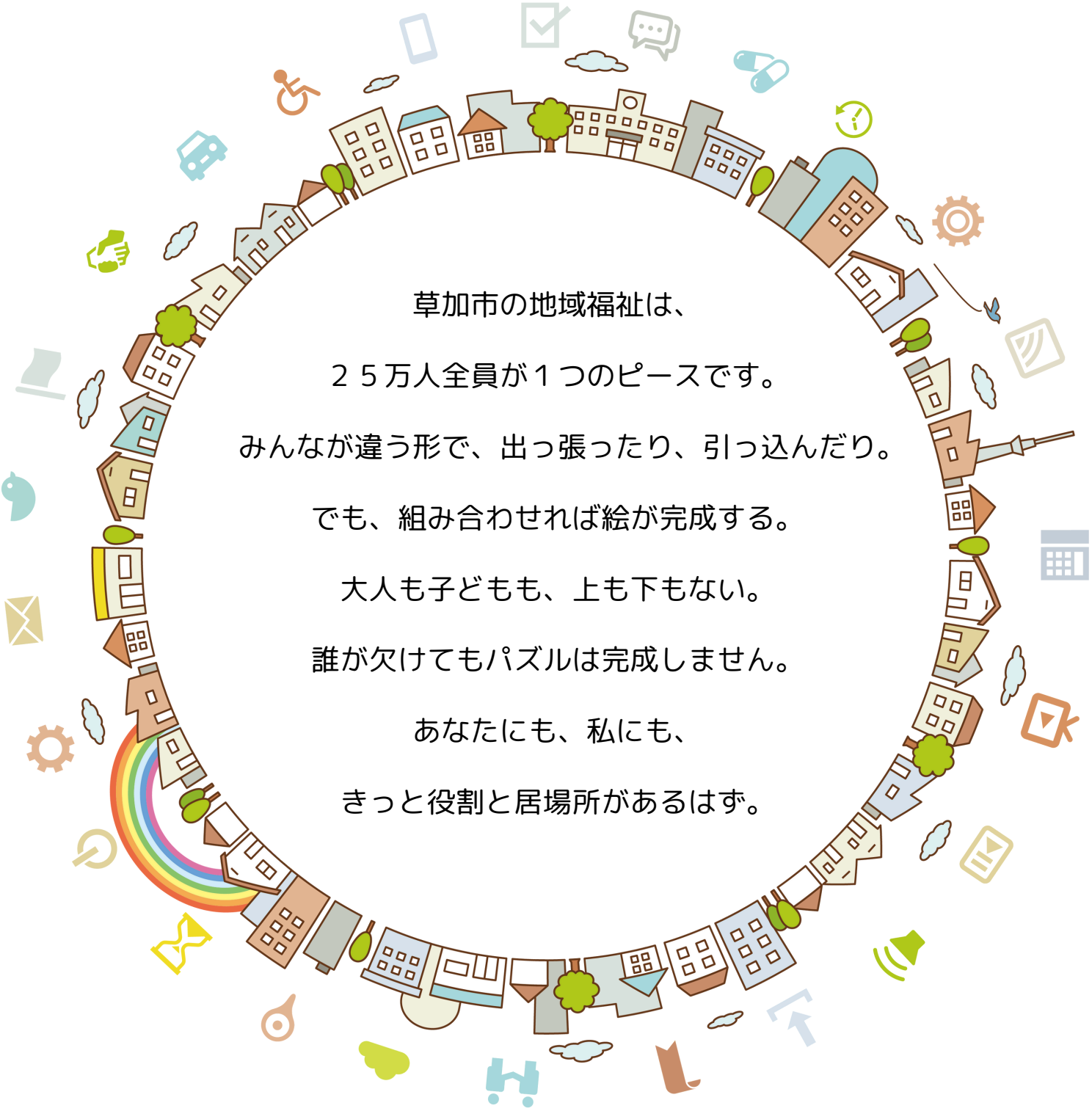

草加市の地域福祉は、

２５万人全員が１つのピースです。

みんなが違う形で、出っ張ったり、引っ込んだり。

でも、組み合わせれば絵が完成する。

大人も子どもも、上も下もない。

誰が欠けてもパズルは完成しません。

あなたにも、私にも、

きっと役割と居場所があるはず。

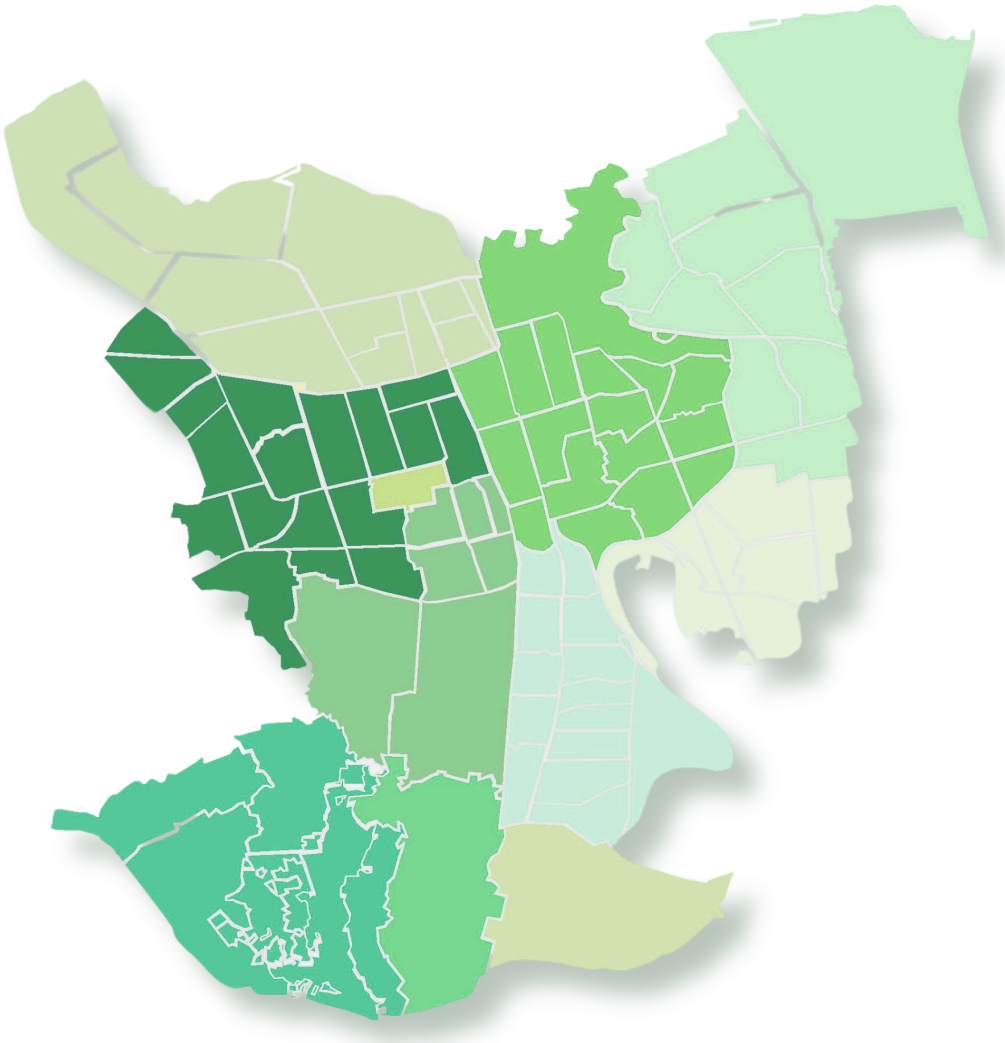

第５次社会福祉法人草加市社会福祉協議会地域福祉活動計画

発行年月 **令和6年3月**
発 行 **社会福祉法人草加市社会福祉協議会**
〒340-0013草加市松江一丁目１番３２号
TEL **048-932-6770**
FAX **048-932-6779**
E-mail **office@soka-shakyo.jp**
U R L **https://www.soka-shakyo.jp**